### 財団法人 高知県文化財団文化事業助成金交付要綱

### (趣 旨)

第1条 この要綱は、財団法人高知県文化財団(以下「財団」という。)が県内文化の振 興発展に資するため、文化関係団体等の行う文化事業に対して助成金を交付するについて、 必要な事項を定める。

### (交 付)

第2条 財団は、文化関係団体等が行う文化事業で適当と認めるものに対して助成金を交付する。

### (対象事業)

第3条 助成金の交付対象事業は、高知県内に所在している文化団体等が実施する事業で次の要件すべてに適合するものとする。

- (1) 高知県内又は県外に派遣されて行われる音楽、演劇、舞踊、映像、美術、古典芸能、 民俗芸能、文学等に関するものとし、企画性、創造性が高く、また人材育成やネット ワーク形成につながるなど、高知県の芸術文化の発展、保存に寄与すると認められる もの。
- (2) 興業その他専ら営利、宣伝を目的とするものでないこと。
- (3) 特定の政治又は宗教活動を目的としないもの。
- (4) 明確な会計経理を実施、報告できるもの。
- (5) ポスター、チラシ、パンフレット等に財団の助成の旨を表示できるもの。

#### (助成金の額)

第4条 助成金の額は、当該事業の経費のうち主催者の人件費等固定的、恒常的な経費その 他事業に直接要しない経費を除いた対象経費から、入場料等事業実施に伴う収入、補助金、 助成金等を差し引いた金額の範囲内で、助成の必要性、効果等を勘案して決定する。

- 2 助成金の助成率、限度額については次に定めるとおりとする。
  - (1) 助成率は対象経費の3分の2以内とする。
  - (2) 助成金の限度額は50万円とする。

### (申請手続)

第5条 助成金の交付を受けようとするものは、交付申請書(第1号様式)に収支予算書 (第2号様式)その他必要な書類を添えて、所定の期日までに、財団理事長(以下「理事長」 という。)に提出するものとする。

#### (交付可否の通知)

第6条 理事長は、前条の規定による交付申請書の提出を受けたときは、助成金の交付の

可否を決定し申請者に通知書(第3号様式又は第4号様式)により通知する。

### (審査会)

第7条 助成金の交付の決定にあたっては、必要に応じ審査会を開催し、審査を行う。

- 2 審査会は、理事長及び理事長が委嘱又は任命する10人以内の委員をもって構成する。
- 3 審査会は、理事長が招集し、その議長となる。

### (事業の変更等)

第8条 交付の決定を受けたもの(以下「事業者」という。)が、当該事業の内容を変更しようとする場合(軽微な変更を除く)には、速やかに助成事業変更承認申請書(第5号様式)を理事長に提出し、その承認を得なければならない。なお、変更内容によっては、助成金額について見直しを行う。

2 事業者が、事業を中止しようとするときは、事業中止届出書(第6号様式)を理事長に提出しなければならない。

#### (実施報告)

第9条 事業者は、実施報告書(第7号様式)に収支決算書(第8号様式)を添えて、事業終了後1ヶ月以内、ただし3月10日以降に完了する事業については4月10日までに理事長に提出しなければならない。

### (助成金の額の確定及び通知)

第10条 理事長は、前条の実施報告書の提出があったときは、その内容を審査の上、助成金の交付決定額の範囲内で交付額を確定し、確定通知書(第9号様式)により事業者に通知する。

### (助成金の請求)

第11条 事業者は、前条に規定する通知を受けたときは、その日から起算して10日以内に請求書(第10号様式)を理事長に提出するものとする。

### (助成金の交付)

第12条 理事長は、前条に規定する請求書を受け取ったときは、事業者に対し助成金を交付する。

附則 この要綱は平成10年4月1日から施行する。

附則 この要綱は平成13年4月1日から施行する

附則 この要綱は平成16年4月1日から施行する。

附則 この要綱は平成18年1月1日から施行する。

附則 この要綱は平成19年11月1日から施行する。

# 平成 年度 (財)高知県文化財団 文化事業助成金 交付申請書

平成 年 月 日

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子 様

財団法人高知県文化財団文化事業助成金交付要綱に基づき、助成金の交付を収支予算書 を添えて申請します。

団 体 名 団体所在地

代表者住所代表者氏名

A

		<b>4</b> - ⊢	
交付申請額			
事 業 名			
開催期日			
開催場所			
対 象 者		入場者見込数	
入 場 料			
連絡先	T TEL 携帯番号	FAX	
内 容 等			
県文化財団以 外への助成金 依頼先と金額			
添付書類等	1. 文化団体概要書 2. 事業内容のわかる資料、企画	書等	

企画面・創造面のセー ルスポイント				
中長期的展望に基づく事業の目的				
従来実施してきた事業の枠を超える点				
人材育成やネットワー クの形成など、高知県 の芸術環境整備、高知 県の芸術文化の発展に 寄与する内容				
(財) 本仏財団の出土	印刷物の種別 広告チラシ	表記 有・無	印刷物の種別 会場看板	表記 有・無
(財)文化財団の助成 表示の方法等	広告ポスター	有・無	- 云物有似 - チケット	有・無
	パンフレット	有・無		有・無

## 収 支 予 算 書

	項目	予 算 額	説	明
	入場料収入			
収	補助金・助成金			
	プログラム等売上			
	広告料収入			
	その他			
入	自己負担金			
	合 計			
	使用料及び 賃 借 料			
支	設 営・舞 台 費			
	出演料等			
	印刷・宣 伝 費			
出	謝 金·旅 費 通 信 費 等			
	その他			
	合 計			

上記のとおり相違ありません。

 平成
 年
 月
 日
 団 体 名

 団体所在地

代表者住所 代表者氏名

# 文 化 団 体 概 要 書

団 体 名				設立	工年月日	
所 在 地	〒	_		·	Tel	
代表者氏名						
設立目的						
活動実績						
組織図及び団	体名簿					
交付確定の場	<b>合</b> の	銀行	亏 支店	普通・当座	口座番号	
振込口座		フリガナ 口座名義人				

第3号様式

 財 文 第
 号

 平成 年 月 日

様

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子

### 平成 年度 助成金の交付決定について (通知)

平成 年 月 日付けで申請のありました事業については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 助成の対象事業
- 2 助成金交付決定額 金 円
- 3 ポスター・チラシ・パンフレット等に「(財) 高知県文化財団 助成」の表示をお願いします。
- 4 事業計画の変更等

交付決定後事業計画の内容を変更する場合(軽微な変更は除く)、又は中止しようとする場合は、直ちに届けてください。また、事業終了後は、1ヶ月以内に事業実施報告書他を提出してください。

5 収支決算の結果、助成対象経費が申請時より減少した場合、助成決定額が減額変更と なる事があります。 第4号様式

 財 文 第
 号

 平成 年 月 日

様

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子

### 平成 年度 高知県文化財団文化事業助成金交付申請書の 審査結果について(通知)

先に提出のありました下記の助成金交付申請書に係る事業については、不採択となりま したので通知します。

記

事業名:

# 平成 年度 (財)高知県文化財団 文化事業助成金 事業変更承認申請書

平成 年 月 日

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子 様

平成 年 月 日付け 財文第 号で助成金の交付決定のありました事業について下記のとおり計画変更をしたいので承認を申請します。

団 体 名 団体所在地

代表者住所代表者氏名

事 業 名	
実施予定日	
事業の内容等	
変更の	
内容・理由	

## 計画の変更内訳書

事業名:

	項 目		額(円)	説	明
	. — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	変更前	変更後	EVL.	Δ1
	入場料収入				
収	補助金・助成金				
	プログラム等売上				
	広告料収入				
入	その他				
	自己負担金				
	合 計				

		予 算	額(円)		
	項目	変更前	変更後	説	明
	使用料及び				
	賃 借 料				
支	設営·舞台費				
	出演 料等				
	印刷•宣 伝 費				
	謝金・旅費				
出	通信費等				
	その他				
	合 計				

 平成
 年
 月
 日
 団 体
 名

 団体所在地

代表者住所 代表者氏名

### 事業中止届出書

平成 年 月 日

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子 様

平成 年 月 日付け 財文第 号で助成金の交付決定のありました事業について下記のとおり中止としたいので届出します。

団 体 名 団体所在地

代表者住所代表者氏名

E

事 業 名	
実施予定日	
事業の内容等	
中 止 の理 由	

# 平成 年度 (財)高知県文化財団 助成事業 実施報告書

平成 年 月 日

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子 様

平成 年 月 日付け 財文第 号で助成金の交付のありました事業を完了したので収支決算書を添えて報告します。

団 体 名 団体所在地

代表者住所

代表者氏名

事 業 名	
開催期日	
開催場所	
入 場 料	
	有料入場者数 名 内訳
入場者数	招待入場者数 名
	合 計 名
出演者又は	
出品者等	
内 容 及 び 成 果	
県文化財団以	
外の助成金等 決定先と金額	
添付書類等	作成したチラシ、ポスターやパンフレット、また事業実績を示す写真
	等を添付してください。

事業の企画・創造・ 制作にあたって特に 工夫した点				
事業実施によりプロ デュース能力向上な ど、実施団体におけ る事業の効果				
人材育成やネットワークの形成など、高知県の芸術環境整備、高知県の芸術文化の発展に寄与した内容				
次年度以降の展開・展望				
	印刷物の種別	表記 有・無	印刷物の種別	表記
(財)文化財団の助成 表 示 の 方 法 等		有・無		有・無
12 7. 0 7 1A A		有・無		有・無
		有・無		有・無

## 収 支 決 算 書

	項目	決 算 額	説	明
	入場料収入			
収	補助金・助成金			
	プログラム等売上			
	広告料収入			
	その他			
入	自己負担金			
	合 計			
	使用料及び 賃 借 料			
支	設営·舞台費			
	出演料等			
	印刷•宣伝費			
出	謝 金·旅 費 通 信 費 等			
	その他			
	合 計			

上記のとおり相違ありません。

 平成
 年
 月
 日
 団 体 名

 団体所在地

代表者住所 代表者氏名 第9号様式

 財
 文
 第
 号

 平成
 年
 月
 日

様

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子

### 平成 年度 助成金の額の確定について (通知)

平成 年 月 日付け 財文第 号で交付決定しました助成金は、平成 年 月 日付けの事業実施報告書に基づき、助成金額を下記のとおり確定しましたので、通知します。

記

- 1 助成の対象事業
- 2 助成金交付確定額 金 円
- 3 請求書の送付 この通知より、10日以内に請求書を提出してください。

平成 年 月 日

財団法人 高知県文化財団 理事長 島田 京子 様

団 体 名 団体所在地

代表者住所 代表者氏名

### 請求書

平成 年 月 日付け 財文第 号で確定通知のありました、平成 年度 財団法人高知県文化財団文化事業 助成金を交付されるよう請求します。

振込先

金融榜	幾関名		銀行	支店
種	別	普通・当座	口座番号	
(フリ 口座名				